

⑤ 消費税軽減税率制度説明会を開催します

予約は不要です。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

日時 1 月 27 日 (月)・2 月 27 日 (木)・3 月 23 日 (月)

午前 9 時 30 分～10 時 30 分・午前 11 時～正午・午後 1 時 30 分～2 時 30 分・午後 3 時～4 時

場所 関東信越厚生局 茨城事務所 2 階共用大会議室 (水戸市北見町 1-11)

対象 事業者

定員 40 名程度 (先着順)

参加費 無料

問 水戸税務署 法人課税第一部門 TEL 029-231-4203

⑥ 中小企業事業資金利子補給金の申請を受け付けます

市では、笠間市融資制度 (自治金融・振興金融) を利用している事業者に対して、支払利子の一部を補給金として交付します。対象の方には、1 月下旬に通知を発送しますので申請してください。

日時		場所
2 月 5 日 (水)	午前 9 時 ～午後 5 時	市民センターいわま 1 階ロビー (笠間市下郷 5140)
2 月 6 日 (木)		市役所本所 1 階 商工課 (笠間市中央 3-2-1)
2 月 7 日 (金)		市役所笠間支所 2 階 大会議室 (笠間市笠間 1532)
2 月 26 日 (水)		市役所本所 1 階 商工課 (笠間市中央 3-2-1)
2 月 27 日 (木)		
2 月 28 日 (金)		

必要書類 利子補給金交付申請書、2 月発行の納税証明書 (未納のない証明)

※対象でない方、また対象者の方であっても申請がない場合や市税に未納がある場合などには、利子補給金は交付できません。

※最近 1 カ月の間に納付した市税がある場合は「領収書や通帳記帳面の写し等」を持参のうえ、納税証明書 (未納のない証明) を申請してください。

※3 月 2 日 (月) 以降は、いかなる理由でも利子補給金の交付申請は受け付けできませんのでご了承ください。

問 商工課 (内線 511)

⑦ 笠間市業界研究会を開催します

市では、業界研究会を開催します。この機会にぜひご参加ください。参加は無料です。

日時 2 月 14 日 (金) 午後 1 時 30 分～4 時 受付: 午後 1 時

場所 地域交流センターともべ  (笠間市友部駅前 1-10)

対象 県内の高校、大学、短大、専修学校等の生徒 (全学年)、保護者、進路指導担当者、一般求職者

内容 企業概要の紹介、企業ごとのブースで訪問した生徒等に対して企業説明、質疑応答

申込方法 高校生は進路指導担当者から「笠間市業界研究会出席報告書」により FAX、またはメールでお申し込みください。大学等の生徒、保護者、一般求職者については当日受け付けとします。

申込期限 高校生のみ 1 月 31 日 (金)

申・問 (株)セキショウキャリアプラス TEL 029-860-5080 FAX 029-855-5180
メール info01@sekisho-career.co.jp